



今号は事例紹介です。以下は全て過去に発生し、かつ何度も繰り返されている事件事例です。「繰り返し発生」を防ぐことこそ事故防止の早道です。

令和5年9月（通算第129号）

発行：
公益財団法人東京しごと財団
（東京都シルバー人材センター連合）

**安全
第一**

実際に起きた事件事例を知り、会員自身が再発防止を考えることが必要です

事例1. 三脚からの転落

梅の木を剪定中、バランスを崩し中型三脚2段目（高さ2m）から転落。ヘルメット着用するも、三脚ごと倒れたため、後ろ向きに三脚上に転落し搬送先の病院で、腰椎圧迫骨折、胸椎圧迫骨折と診断された。

<原因>

作業時、脚立を固定していなかった
基本ルールを守らず時間内で作業をしようとしていた

<対策>

- 足場が不安定な場合は、短時間でも必ず三脚を固定
- 脚立に上らない時でもヘルメット着用を徹底
- 作業基準の遵守、作業前チェック、作業中の会員同士の声かけなど、安全就業意識を徹底
- 適切な道具選定（例えば、四脚脚立は平坦地面での使用を想定した道具なので、凸凹の足場では非常に不安定）



事例2. 蜂刺され

低木の下草刈りのため、足元の茂みに入り込んだところ、いきなり5～6匹のスズメバチが出てきて鼻の頭と左手の甲を刺された。後で確認したところ、ソフトボール大の蜂の巣があった。

<原因>

低木の見えない部分にスズメバチの巣があった
事前の樹木とその周辺状況の確認不足

<対策>

- 作業箇所に蜂が飛んでないか、巣はないかを確認
- グローブ、長袖・長ズボンを着用し肌を露出しない
- ハチと遭遇した際は、帽子で髪を覆うなど頭部を守りながら静かに素早く遠ざかる（絶体に刺激しない）
- 蜂は黒目を狙ってくるので、特に茂みを確認するときはゴーグルで目を守る（目だけでなく黒いものに反応する）



事例3. 熱中症

公園清掃を終えて帰宅する際、意識が朦朧として自転車で転倒した。通行人により発見され救急搬送された。診断の結果、熱中症であった。

<原因>

1時間半近く公園の清掃をしており、その間水分補給をまったくしていなかった

<対策>

- 作業前の体調確認を徹底する
- 作業中のこまめな休憩、水分補給・塩分補給を徹底する
- 作業終了後の体調確認を怠らない。無理に帰宅しない
- 熱中症アラート発令中は作業を中止、または時間を変更する



事例4. 植木作業中の賠償責任事故

発注者宅の除草中、熊手を括りつけた自転車を移動させる際、近くに停まっていた車を熊手で引っかき、車後方側面及びバンパーを傷つけた。

<原因>

道具を持って移動する際の、周辺物、建物等への注意不足

<対策>

- 作業現場に着いたら、まず周囲の状況、作業範囲をよく確認する
- 作業の区切りごとに自身の道具の状況、服装などを確認する
- 特に作業場所を変える時などは、手鎌を裸で腰に刺したまま移動しない

事例5. 家事援助作業集の賠償責任事故

全自動洋式便座の清掃後、便座が下がらず、手で便座を押し下げたところ便座を止めるプラスチックが破損した。

<原因>

自動で下がる便座にもかかわらず、無理やり手で押し下げてしまい、ストッパー部分に無理な負荷がかかってしまったため

<対策>

- 受注時、発注者に機器取扱い上の注意点はないかをよく確認する
- 就業時に異常があった場合、無理に作業せず事務局等に報告・相談する

事例6. 刈払機使用中の飛び石による賠償責任事故

刈払機で除草中、飛び石にて窓ガラス、玄関前に駐車中の車のフロントガラスを破損した。

<原因>

センター会員の養生不足、車を移動してもらおう等の家主への連絡不足

<対策>

- 作業前の周辺環境確認の徹底
- 養生をしない刈払機作業は厳禁！
- 機械操作者と養生者の距離は、安全な限り短めに

